

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市温泉回数券販売促進事業補助金
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	温泉施設等の利用促進及び運営資金の早期確保等を目的として、市の温泉施設等の貸付事業者が販売する温泉回数券の販売額に対して補助金を交付する。 加えて、回数券購入者の入浴料を1冊につき1回無料にすることを条件に、販売冊数×500円を追加で補助する。
補助事業者	市から温泉施設を借受けて、その管理運営を行う者
補助対象経費	温泉回数券の販売額および販売冊数
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1施設あたり500万円を上限とする。
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	温泉回数券販売額の30/100 + 温泉回数券の販売冊数×500
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	温泉回数券販売枚数（令和4年度 6枚綴8,760冊）
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	2,500円×8,760冊=21,900,000円 21,900,000/ 11,080,000=198%
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
	市の重要施策である健康寿命日本一の方針に沿う事業として継続するもの
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 対象者に直接案内するほか、市報、HP、SNS等で周知する。
事業担当	（担当部署） 健康医療対策課
	（電話番号） 0259-63-3115